

山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会

第2回協議会 議事概要

日時 令和7年7月10日(木)15:30～16:10

場所 ホテルシンフォニーアネックス「天山」

1 開会

2 あいさつ

山形県 吉村知事

本日は、齋藤市長はじめ、寒河江市の関係者の皆様には、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に向けた、第2回協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本協議会は、山形県と寒河江市との間で取り交わした基本合意に基づき、昨年5月に設置されたものであります。

協議会では、今年3月に、新病院の目指すべき姿を示すものである「基本構想」を決定いたしました。今年度は、構想実現に向けた具体的な行程を示すものである「基本計画」の策定に向け、現在、部会及び新たに設置されたワーキンググループにおいて、鋭意調査検討が進められているところです。

本日は、基本計画を策定するうえで大変重要な要素であります「建設予定地」につきまして、候補地の絞込みがなされましたので、その内容を確認しながら、協議会として決定してまいりたいと考えております。

また、同様に重要であります、運営に当たる構成自治体の範囲についても合わせて確認を行い、基本計画の策定に必要な前提条件を固めてまいりたいと考えております。

結びに、西村山地域の新病院の開院に向けまして、寒河江市と協力しながら、歩みをさらに前に進めてまいりたいと考えておりますので、皆様、よろしくお願いいたします。

寒河江市 齋藤市長

吉村知事はじめ、山形県の関係者の皆様には県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に向けた、第2回協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先ほど知事からご説明のありましたとおり、今年度は、基本計画策定に向けて、山形県にリーダーシップを発揮していただくことをお願いするとともに、調査・検討にご協力をいただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げる次第でございます。

私ども寒河江市といたしましても、西村山地域の住民の皆様が、将来にわたり安心して暮らしていけるよう、新病院を中核とした持続可能な西村山地域の医療体制の構築に向けて、山形県とともに進めてまいりたいと考えております。皆様、よろしくお願いいたします。

3 協議

(1) 新病院の建設予定地について(資料1)

座長(山形県 吉村知事)

それでは協議に入ります。予定された協議項目は2つあります。1つ目は「新病院の建設予定地」について協議いたします。まず、運営委員会の代表者から建設候補地の絞込み結果について説明をお願いします。

運営委員会委員長（山形県 酒井健康福祉部長）

私から、新病院建設候補地の絞り込み結果についてご説明いたします。お手元に資料 1 をご用意ください。

まず、資料の説明に入ります前に、改めまして、これまでの経過を説明させていただきます。新病院の立地場所の選定にあたりましては、基本構想の中で、大きく 3 段階の選定プロセスを経て、複数の候補地の中から立地条件に合った最適な場所を絞り込むこととしております。

昨年度は、選定プロセスの第 1 段階として、7 箇所の候補地を抽出しました。今年度は第 2 段階として、5 月には 2 病院の院長はもとより山形大学からもご参画いただく「合同部会」を開催し、客観的な評価基準に基づき 7 箇所の候補地に優先順位を付けたうえで、先月 2 日には、県・寒河江市の両病院事業管理者や寒河江市副市長等からなる「運営委員会」を開催し、候補地を 3 箇所まで絞り込んだところです。

本日の協議会では、絞り込んだ 3 箇所の候補地の中から、建設予定地 1 箇所を決定することについて、ご協議いただきたいと存じます。

以上の経過を踏まえまして、3 箇所の候補地の絞り込みの具体的な考え方について、ご説明いたします。

資料 1 を 2 枚おめくりいただき、1 ページ「候補地の位置関係」をご覧ください。昨年度決定した 7 箇所の候補地を図に示しております。寒河江市内に 6 箇所、赤い境界線を挟んで北東側の河北町内に 1 箇所、具体的に申し上げますと、寒河江市内の 3 つの現中学校用地(①～③)、現 2 病院敷地(④、⑤)、民有地(⑥、⑦)の 7 箇所が半径 3.5 キロメートルの中に納まっているところであります。

次に、3 ページ「評価に関する基本的な考え方」をご覧ください。

基本構想で掲げた 7 つの立地条件の視点を踏まえ、客観的な「評価基準」に基づき、評価を行うため、基本的な考え方を整理したものであります。

(1)「評価の視点」では、立地条件で重視する 7 つの視点を「評価の視点」に設定した上で、「評価の視点」には優先順位を付けることとしました。

具体的には、基本構想において、抽出エリアの設定と絞り込みに用いた視点(1. 交通アクセス、2. 災害動向)を【第一順位】に、西村山地域を基本とする診療圏域に関わる視点(3. 診療エリアの継承、4. まちづくり)を【第二順位】に、最後、設計や建築の前提条件に関わる視点を【第三順位】としました。

(2)「評価項目」では、「評価の視点」ごとに複数の「評価項目」を設け、評点を付与するための客観的な「評価基準」を設定しました。

なお、「評価の視点」ごとに評価の重み付けを行う観点から、第一順位には 7 つの「評価項目」を、第二順位には 5 つ、第三順位には 4 つと、より 1. 交通アクセスや 2. 災害動向の評価を重視する「評価項目」の構造といたしました。

(3)「評価方法」では、土地自体の特性を評価する明確な基準がある場合には「絶対評価」を行い、それ以外は相対的に序列が付く「相対評価」を行いました。なお、相対評価には建設候補地間の相対的な位置付けを適切に評価する観点から、「偏差値」を用いました。

(4)「評価基準に基づく配点」では、「評価項目」ごとの評点は、5 点満点の 5 段階評価で行いました。例外として、立地条件上、著しく不利になると認められる内容がある場合には、減点評価を行っております。また、「評価の視点」の 6. 将来への柔軟性については、将来の可能性の評価という特性に鑑み、5 段階評価に寄らず加点評価としました。

最後に(5)「最終的な評価方法」では、全評価項目の合計点により評価し、合計得点の高いものから優先順位を付けることといたしました。

5 ページ「評価結果一覧」をご覧ください。

こちらは、評価に関する基本的な考え方に基づき、「評価の視点」に7つ、5つ、4つの「評価項目」を設定し、それぞれ客観的な評価基準により評価（評点付け）を行った結果の一覧表であります。

5 月に開催しました合同部会での協議の結果、1 位は1 3 1 点の「陵東中敷地」、2 位は1 1 5 点の「陵南中敷地」、3 位は1 1 0 点の「寒河江市立病院敷地」、4 位は1 0 7 点の「河北病院敷地」、5 位は1 0 1 点の「中央工業団地西側」、6 位は9 8 点の「ほなみ団地東側」、7 位は9 0 点の「陵西中敷地」となり、7 箇所の建設候補地に合計点の順に、優先順位を付けることとしました。

続いて、先月開催しました運営委員会での協議の結果、合計点上位の「陵東中敷地」、「陵南中敷地」、「寒河江市立病院敷地」の3 箇所に絞り込むことを決定しました。

なお、表の一番左の「評価の視点」ごとの小計点数で見ますと、全体1 位の「陵東中敷地」が「2. 災害動向」、「3. 診療エリアの継承」、「4. まちづくり」、「5. 敷地要件」、「7. 整備費用」の5 項目でトップ、全体2 位の「陵南中敷地」が「5. 敷地要件」で同率トップ、全体3 位の「寒河江市立病院敷地」が「1. 交通アクセス」でトップとなっております。

次に、1 枚おめくりいただき、「評価項目ごとの評価基準及び評点（個票）」について、評価の具体的な内容をご説明します。更に1 枚めくっていただき、9 ページをご覧ください。

まず、資料の見方ですが、左上から、7 つの「評価の視点」のどれに当たるか、その下、評価の視点ごとに設定した「評価項目」、その下に評価に当たっての「考え方」、「評価方法」、「配点」、そして、それぞれの候補地の評点がどこに位置しているのかを記載しております。

右側の地図は、それぞれの候補地の評価結果を分かりやすく整理したものです。

実際にどのような評価を行ったのか、主なものをご説明いたします。

まずこのページ、「視点1. 交通アクセス」のうち、評価項目①「高速道路インターチェンジからの距離」につきましては、山形市内等への患者さんの救急搬送や、病院に勤務する職員の通勤のし易さを考慮し、各候補地から最寄りのインターチェンジまでの直線距離が近いほど評価が高くなるよう評価を行いました。この評価項目は、距離について候補地ごとの比較を行うものであるため、7 つの候補地を相対的に比較する「相対評価」を行っています。

この結果、③陵南中学校敷地と④寒河江市立病院敷地が、偏差値 56 以上に該当し、評点が5 点となりました。

次に11 ページをご覧ください。

交通アクセスのうち評価項目③「救急搬送圏内のカバー人口」につきましては、迅速に救急搬送する必要性を考慮し、救急搬送圏内のカバー人口が多いほど評価が高くなるよう評価を行いました。右側の地図に、救急車の平均到着時間が10 分前後であることに鑑み、車が10 分で到達できるエリアを赤い線で表示しています。このエリアがカバーする人口を用い評価を行いました。

この結果、⑦ほなみ団地東側区域が5 点、②陵東中、③陵南中、④市立病院が4 点となりました。

このように1 つ目の「評価の視点」、「交通アクセス」では、患者さんの通院のし易さ、病院に勤務する職員の通勤のし易さ、山形市内の基幹病院や同地域内の町立病院への転院搬送や連携のし易さ、救急搬送のし易さなどで評価を行ったところでございます。

次に16 ページをご覧ください。

「視点2. 災害動向」のうち評価項目①「浸水想定区域」につきましては、大雨などによる災害発生時の診療機能の停止の可能性などを考慮し、浸水被害が少ない程、評価が高くなるよ

う評価を行いました。浸水想定区域の一般的な浸水想定深の基準・幅に基づき、敷地の半分程度が 0.5m～3m の浸水想定区域の場合は 2 点、敷地の全体が 0.5m～3m の浸水想定区域の場合は 1 点としました。

その結果、敷地が浸水想定区域上にない②陵東中、③陵南中、⑤河北病院、⑥中央工業団地が 5 点となりました。

このように 2 つ目の「評価の視点」、「災害動向」では、地震や大雨被害に対する敷地の有利・不利について、地震や浸水に関する各種想定マップや、土地の条件を評価できる基準を用いて評価を行ったところでございます。

次に 24 ページをご覧ください。

診療エリアの継承のうち評価項目②「患者重心からの距離」につきましては、現 2 病院の患者さんの通院のし易さを考慮し、現 2 病院の患者重心からの距離に近い程、高い評価となるよう評価を行いました。

患者重心は、両病院に入院する村山地域全体の患者を用いて算出しております。この結果、患者重心は、河北町に近い寒河江市入倉（ニューグラ）地区となるため、重心に近い②陵東中、⑤河北病院が 5 点となりました。

このように 3 つ目の「評価の視点」、「診療エリアの継承」では、現 2 病院からの距離や人口重心、患者重心、カバー人口などを用いて評価を行ったところでございます。

このほか、28 ページからの 4 つ目の「評価の視点」、「まちづくり」では、病院の立地がどれだけまちづくりに寄与するかなどの評価を、33 ページからの 5 つ目の「評価の視点」、「敷地要件」では、建物の配置がし易い土地かどうかなど、土地そのものの条件についての評価を行っております。

37 ページからの 6 つ目の「評価の視点」、「将来への柔軟性」では、敷地内での建替え可能性など、将来の可能性の有無について、それぞれ 1 点の加點評価を行っております。

41 ページからの 7 つ目の「評価の視点」、「整備費用」では、整備にかかる費用や国からの交付金の有無などを用いて評価を行っております。

以上、「評価項目ごとの評価基準及び評点（個票）」について、主なものに絞ってご説明いたしました。

西村山新病院建設候補地の絞込み結果については、以上でございます。

座長（山形県 吉村知事）

説明ありがとうございました。改めて皆様からご意見を伺います。発言される方は挙手をお願いします。

山形県 阿彦病院事業管理者

評価方法全体としては、7 つの重視する視点に優先順位を付けて、最も重視する「交通アクセス」と「災害動向」から順に評価項目数に重み付けを行っており、病院機能を十分に発揮できる候補地を選ぼうと理に適っていると評価しています。また、評価基準や配点についても、公共交通機関の発着場からの距離など県立河北病院と寒河江市立病院は敷地内にバス停があるため評価が高くなるのが当たり前の評価項目もありましたが、距離や居住人口、災害マップなど公開されたデータを指標に用い、5 段階評価にするなど、一般的であり分かりやすく示されています。

また、一つひとつの評価項目を見ても、例えば「災害動向」の視点では、大雨被害によっていわゆる「陸の孤島」になってしまうようなリスクがないかといった評価項目を設けたことや、

さらに「診療エリアの継承」の視点では、現 2 病院の「患者重心」からの距離を評価する際には、県立河北病院には北村山地域からの入院患者も一定数含まれることを考慮して評価するなど、地域住民の意見や医療関係者の意見も取り入れて、きめ細かな評価ができていると考えています。

以上から、運営委員会で絞り込まれた 3 つの建設候補地は、適切に評価されたものであると考えます。

寒河江市 久保田病院事業管理者

合同部会の部会長として評価に当たったが、やはり多くの方が心配されるのは、地震や大雨等の災害リスクではないかと思います。この点については、コンサル事業者から専門的な助言を受けながら、客観的な指標や公開データを用いるなどして、適切に評価しているものと考えます。

先程、阿彦委員も発言されたとおり、建設候補地の評価の経過と結果については、妥当であるという基本認識については相違ないと考えます。

つきましては、河北町と寒河江市がそれぞれ主催した住民説明会で評価の経過と結果を説明したということですが、この 3 つの候補地について、地域住民の反応としてはどうだったのか、紹介していただきたいと思います。

運営委員会委員長（山形県 酒井健康福祉部長）

県と市の事務局において、先月 5 日、河北町の求めに応じる形で、区長会、町議会議員、地域医療と県立河北病院を考える会、一般傍聴者など 40 数名の方々を対象とした説明会に出席しました。

説明会の質疑応答では、「県立河北病院敷地が候補地から外れて残念」、「災害リスクは不確実性が高く心配」といった意見がありましたが、協議会事務局からは、1 つ 1 つの意見に対して、評価項目の詳細や評価基準の考え方等を丁寧に説明させていただきました。最後に河北町長からは、「利用する患者の利便性や、地域住民の視点を第一に、県と市には建設予定地を決定してもらいたい」との意見を頂戴しました。

寒河江市内の説明会の状況は、猪倉副市長から説明をお願いします。

寒河江市 猪倉副市長

寒河江市の状況についてご説明申し上げます。6 月 20 日に午後と夜間の 2 回にわたって住民を対象とした説明会を実施しました。午後の部は 40 名、夜間の部は 10 名の参加がございました。

運営委員会の資料を用いて評価項目の詳細・評価基準の考え方、そして評価結果などについて説明を行った後に質疑応答を行いました。市民からの主な発言としては、「活断層の距離と安全性に関すること」、「救急搬送圏内のカバー人口の捉え方に関するご質問」、「交通渋滞の対策として新病院整備と周辺整備を一体的にしてほしい」等の意見を頂戴いたしました。

座長（山形県 吉村知事）

それでは、協議会としての意思決定に入りたいと思います。

協議会規約第 2 条第 2 項の規定により、協議会の意思決定は私と寒河江市長との協議をもって行うこととされております。

建設候補地の絞込みの経過や、皆様の意見を伺いますと、3 箇所の候補地については、おの

おのが新病院に必要な立地条件を十分に備えた立地であると考えられます。その点については、齋藤市長、よろしいでしょうか。

寒河江市 齋藤市長

結構です。

座長（山形県 吉村知事）

ありがとうございます。それでは、報告のあった3箇所の中から建設予定地を選ぶことしたいと思います。

3箇所の中で、総得点が最も高かったのは陵東中学校敷地であります。この場所は、7つある評価の視点のうち、5つの視点で最高点を獲得しておりますし、現在の2病院の患者さんの診療の継続という点でも、安心と納得が得られる場所であります。私は、この陵東中学校敷地が新病院の建設予定地として相応しいのではないかと考えたところです。

齋藤市長のお考えを伺いたいと思います。齋藤市長、いかがでしょうか。

寒河江市 齋藤市長

私も先月開催された運営委員会の報告を受け、寒河江市内3か所の建設候補地それぞれについて、基本構想で描くような新病院に求める役割を果たすために最も適した場所はどこかといった視点で評価の内容や結果を確認させていただきました。

これを踏まえ、吉村知事も発言されたとおり、陵東中学校敷地が新病院の建設候補地として最もふさわしいと考えます。

理由を2点述べさせていただきます。1点目は、診療エリア継承の点です。陵東中学校敷地は現在の寒河江市立病院と県立河北病院のほぼ中間に位置しており、両病院それぞれの診療エリアを適切に継承し得ると考えます。

2点目は、寒河江市が西村山地域の定住環境を支え、必要な都市機能を担っていくためのまちづくりを進めていく上で適しているという点です。陵東中学校敷地は、国道112号にも近く、近々陵東中学校敷地からほなみ団地を繋ぐ都市計画道路が開通し、中心市街地の路線にも接するため、西村山地域全域及び寒河江市民の多くが市内の渋滞箇所を通らずスムーズにアクセスできるようになると期待しております。

以上から、陵東中学校敷地は西村山地域の医療提供体制を支える中核的な役割を果たし、かつ新病院に求められる役割を十分に発揮できる場所であると考えます。

座長（山形県 吉村知事）

ありがとうございます。建設予定地としては陵東中学校敷地が適当であるということで、私と齋藤市長の意見は一致しているようであります。

改めて伺いますが、陵東中学校敷地を新病院の建設予定地として決定したいと思いますが、齋藤市長、よろしいでしょうか。

寒河江市 齋藤市長

結構です。

座長（山形県 吉村知事）

それでは、そのように決定いたします。

（２）新病院運営母体の構成自治体について（資料２）

座長（山形県 吉村知事）

２つ目の協議項目に入ります。「新病院の運営母体の構成自治体」について、運営委員会の代表者から報告をお願いします。

運営委員会委員長（山形県 酒井健康福祉部長）

私から、新病院運営母体の構成自治体についてご説明いたします。

お手元の資料２をご覧くださいと思います。

昨年度策定いたしました「基本構想」の中で、新病院の運営母体の構成自治体は、現２病院の設置者である山形県と寒河江市の２者を基本としますが、管内４町の一部または全部から参画の意向が示された場合、関係自治体が共同で運営母体の設立を目指すことを基本として、当該自治体と県・寒河江市がその条件などについて、協議することとしております。

このため、管内４町に対しましては、これまで参画による具体的なメリットはもとより、重要な判断材料となる財政負担の総額の目安についても、一定の条件下で試算した額をお示しするなど、運営に関する情報を可能な限り丁寧に説明してきたところです。

それを踏まえての管内４町の参画の意向であります。このたびの各町の６月議会までの時点において、各町長の皆様いずれからも参画の意向は示されていない状況となっております。

そのため、県と寒河江市を新病院運営母体の構成自治体とさせていただきたいと考えております。

座長（山形県 吉村知事）

ただ今説明のあった内容について、改めて皆様からご意見を伺います。発言される方は挙手をお願いします。

山形県 森野医療統括監

山形県と寒河江市の２者を運営母体の構成自治体とすることについては異論ありません。

一方で、人口減少や高齢化が進行する中、賃金上昇や物価高騰も追い打ちとなり、自治体病院を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。

西川町と朝日町の運営する町立病院については、２町がそれぞれ運営していく方針であることは重々承知していますが、今後、状況が変化することも想定されます。また、河北町と大江町についても、新病院の持続可能な運営に向けて、将来的に参画する道もあるかもしれません。

このようなことから、西村山４町に対しては、今後も運営参画の門戸を閉じることなく、必要に応じて協議には応じていくべきと考えます。

運営委員会委員長（山形県 酒井健康福祉部長）

本日の協議会場で「構成自治体」を決定した後であっても、新病院の開院までの間、あるいは開院後において、西村山４町の一部または全部から運営参画の意向が示された場合には、当該自治体と条件等を協議することになるものと考えています。

その旨は、今年度内に策定する基本計画にも盛り込むよう整理したいと考えています。

座長（山形県 吉村知事）

協議会としての意思決定に入りたいと思います。

報告によれば、4町からの参画表明はなかったとのこととあります。病院の運営は大きな負担と責任が伴うものであり、私としては、それぞれの自治体の意向や判断を尊重したいと考えております。

従いまして、新病院の運営母体には、県と寒河江市が構成自治体として参画するということによろしいのではないかと考えます。齋藤市長、いかがでしょうか。

寒河江市 齋藤市長

結構です。

座長（山形県 吉村知事）

それでは、そのように決定いたします。

予定された協議項目は以上ですので、進行を事務局にお返ししますが、「その他」について、運営委員会の代表者からありますか。

4 その他

運営委員会委員長（山形県 酒井健康福祉部長）

「建設予定地」及び「構成自治体」に関する協議が整いましたので、ここで、知事と市長による合意内容を書面を取り交すため、「基本合意書」に署名いただきたいと思います。

ただ今、基本合意書案を皆様に配付させていただきます。

それでは、配付いたしました基本合意書の内容について、ご説明いたします。この合意書は、本日、県と寒河江市で合意に至った内容をまとめたものであります。

第1条として、新病院の建設予定地は、現寒河江市立陵東中学校敷地、寒河江市大字西根字下堰（したぜき）、29,905 m²とします。

第2条として、新たに設立する新病院の運営母体は、県と寒河江市の2者が共同で運営します。内容は以上となります。

それでは、知事と市長に署名いただきます。

事務局（山形県医療政策課 後藤補佐）

ありがとうございました。ここで、お二人からコメントをいただきたいと思います。

まず吉村知事からお願いいたします。

山形県 吉村知事

ただいま、西村山新病院の「建設予定地」と運営母体の「構成自治体」につきまして、齋藤寒河江市長との協議により、県と寒河江市との間で「基本合意書」を取り交わしました。

新病院の整備に向けた重要な基軸となる「建設予定地」、そして「構成自治体」が決定いたしましたことを大変喜ばしく思っております。関係者の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

このたびの県と寒河江市の合意をもとに、「基本計画」の年度内策定に向けた検討が一層加速していくこととなりますので、運営委員会や専門部会、ワーキンググループの皆様には、引き続き、より良い病院の整備に向けた協議検討をお願いします。

新病院が西村山地域の医療を支え、地域住民の皆様から愛される病院となりますよう、また、

将来にわたって持続可能な病院となりますよう、引き続き寒河江市と一丸となって取り組んでまいります。

寒河江市 齋藤市長

ただいま、吉村知事との協議により山形県と寒河江市との間で基本合意書を取り交わしました。

新病院の建設予定地及び構成自治体が決定したことは、新病院整備において大きな一歩となります。これまでの山形県のリーダーシップに感謝しますとともに、多くの関係者の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

新病院の基本理念である住民の健康と安心を守り支える地域に根差した病院を目指し、引き続き、山形県と寒河江市がともに取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会